

第30期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時

開催場所

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘
7階 桜の間

株式会社グローバルインフォメーション

証券コード：4171



目次

第30期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37
株主総会会場ご案内	

証券コード 4171

2025年3月7日

(電子提供措置の開始日 2025年3月4日)

株 主 各 位

川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号 アーシスビル7階

株式会社グローバルインフォメーション

代 表 取 締 役 社 長 樋 口 莊 祐

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第30期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corporate.gii.co.jp/ir/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービスウェブサイト）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

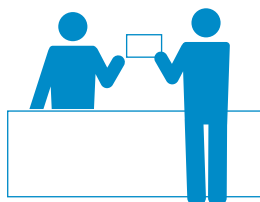
1. 開催日時 2025年3月27日（木曜日） 午前10時
 2. 開催場所 川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘 7階 桧の間
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 以上
- 決議事項
第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第30期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2025年3月27日(木曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行 使 期 限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時00分到着分まで

インターネットによる 議決権行使

(詳しくは次頁をご覧ください)



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時00分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

2025年3月26日(水曜日)午後6時00分まで



「スマート行使」による方法

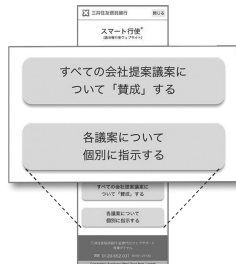
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



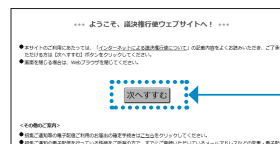
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

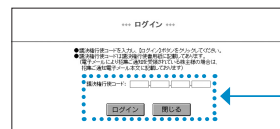
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>



- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な持続的成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の配当につきましては、業績の状況、経営環境などを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金34.0円 総額100,691,646円

この結果、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1 株につき金60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、指名・報酬委員会は取締役会からの諮問に対し、各候補者の業務執行状況、業績、知見、経歴等の要件に照らし取締役として適任であると答申しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	再 任 お の さ と る 小 野 悟 (1947年9月10日)	1970年4月 同時通訳業（個人事業）開業 1983年4月 IGIコンサルティング日本事務所（個人事業）開設 1995年1月 当社設立 代表取締役社長 2023年7月 当社 取締役会長（現任）	660,000 株
	【取締役候補者とした理由】 小野悟氏は、1995年の当社創業以来、当社の代表取締役社長として当社の経営を担い、その豊富な経験及び知見をもとに業務全般にわたって会社を牽引してまいりました。これらの経験や知見を活かすことにより、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できると判断し、引き続き取締役候補者とするものです。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	再 任 ひぐち そうすけ 樋 口 荘 祐 (1989年8月30日)	2014年 4 月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（現 ENEOS 株式会社） 入社 2018年 6 月 当社 入社 2019年 1 月 当社 経営企画課長 2020年 1 月 当社 経営企画部長 2020年 1 月 株式会社ギブテック 代表取締役（現任） 2020年 8 月 当社 取締役（経営企画部、IT・商品部担当） 兼 経営企画部長 2021年 8 月 当社 取締役（マーケティング部、ITシステ ム部、商品コンテンツ部、海外支店担当） 兼 マーケティング部長 2022年 3 月 当社 常務取締役（マーケティング部、韓国 支店、台湾支店担当） 兼 マーケティング部 長 2023年 7 月 当社 代表取締役社長（現任）	150,000 株
【取締役候補者とした理由】 樋口荘祐氏は、当社の経営企画、マーケティング・広報等に関する豊富な経験と実績を有し、子会社において代表取締役を務めております。これらの経験や知見、強いリーダーシップによる当社及び当社企業グループの企業価値の向上を期待して、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	再 任 もりやま えつろう 杜 山 悦 郎 (1961年1月4日)	1983年 4 月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式 会社） 入社 1993年 4 月 株式会社鹿児島銀行 入行 1997年 1 月 国際証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社） 入社 2001年 7 月 株式会社レントラックジャパン 入社 2004年 1 月 株式会社フルッタフルッタ 取締役 2014年 4 月 同社 取締役 専務執行役員CFO 2016年 6 月 SKOS株式会社 専務取締役 2017年10月 株式会社テクサー 社外取締役 2018年 1 月 当社 取締役 2018年 4 月 当社 取締役CFO（管理部担当） 兼 管理部 長（現任） 2020年 1 月 株式会社ギブテック 専務取締役（現任）	49,000株
【取締役候補者とした理由】 杜山悦郎氏は、当社及び子会社において要職に従事しており、企業経営者として、豊富な経験と経営全般に関する幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、上記取締役の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

〈ご参考〉

当社の取締役が有する専門性・経験は下表のとおりです。(候補者を含むスキル・マトリックス)

氏 名	当社における地位	取締役が有する経験・専門性				
		企業経営	マーケティング・営業	法務・リスクマネジメント	財務・会計	グローバル
小 野 悟	取締役会長	○	○			○
樋 口 莊 祐	代表取締役社長	○	○			○
杜 山 悦 郎	取締役CFO	○		○	○	
久 富 有 道	社外取締役 常勤監査等委員			○	○	
船 山 雅 史	社外取締役 監査等委員		○		○	○
岡 田 尚 人	社外取締役 監査等委員			○		
元 田 達 弥	社外取締役 監査等委員				○	

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における世界経済は、米国経済が堅調に推移する一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等、地政学リスクが燦る状況にあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。日本国内においては、景気が緩やかに回復しつつある一方、物価の上昇や為替変動等が国内経済に与える影響も懸念され、依然として注視が必要な状況となっております。

そうした中、当社グループが属する市場調査レポート出版業界においては、最新の市場動向調査レポートに対するニーズが益々高まっております。一方で、インド、中国系の調査出版会社の台頭や調査出版会社自身による直販部門のシェア拡大等が見られ、事業環境は常に変化しております。

このような状況の下、当社グループは幅広い顧客ニーズに対応するため、当社WEBサイトにおいてレポートをはじめとする商品ラインナップの拡大に努めており、当連結会計年度からAIプラットフォーム型コンテンツの取扱いを開始しました。この他、定期的に調査会社との共催セミナーを開催し、関心の高いテーマに関する情報発信に注力しております。販売面では、AI翻訳ツールの提供や顧客の要望に対応したレポートのカスタマイズ提案、及び購買後のアフターフォロー強化等により、顧客満足度の向上に努めました。同時に、各種WEBマーケティング施策や広告媒体への出稿を行い、GIIブランドの認知度向上による顧客基盤の拡大を図っております。また、国際会議・展示会事業においては、実地開催を中心に徐々に取扱いを増やしております。

株式会社ギブテックにおいては、ZETA通信の基本デバイス（基地局、中継器）及びセンサー類を含む自社ブランド製品「JAZE」シリーズの製品ラインナップを拡充し、スマートビルディングをはじめ様々な分野での用途拡大に向け、事業展開しております。また、展示会等のイベントにおいて、非接触にて名刺情報の入手や資料データの提供を行うことができる非接触型情報受け渡しツール「AiMeet（アイミート）」の販売にも取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,749,260千円（前期比5.8%減）、営業利益は437,788千円（前期比16.8%減）、経常利益は465,476千円（前期比17.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は315,061千円（前期比17.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 市場・技術動向に関する情報提供事業

当セグメントは、取扱商品・サービスの違いにより、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分されております。以下には事業区分別の業績について記載いたします。

(a) 市場調査レポート事業

当社の主力である市場調査レポート事業は、検索エンジン対策（SEO）や購買後のアフターフォロー強化等の各種集客施策に取り組んでまいりました。本社部門においては、当連結会計年度の下半期から、市場調査レポートの受注が伸び悩んでおり、売上高は前年同期を下回りました。海外部門においては、韓国支店が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、市場調査レポート事業全体では、前年同期比7.8%減の2,319,789千円となりました。

(b) 年間情報サービス事業

年間情報サービス事業は、本社部門においては、売上高は前年同期を下回りました。海外部門においては、台湾支店が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、年間情報サービス事業全体では、前年同期比1.8%減の183,621千円となりました。

(c) 委託調査事業

委託調査事業は、本社部門においては、売上高は前年同期を下回りました。海外部門においては、韓国支店が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、委託調査事業全体では、前年同期比10.2%増の162,426千円となりました。

(d) 国際会議・展示会事業

国際会議・展示会事業は、国内の新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、国際会議の取り扱い商品数を拡大しております。国際会議・展示会参加者数は年間通じて増加しており、本社部門、海外部門合計の売上高は前年同期を大きく上回りました。

この結果、国際会議・展示会事業全体では、前年同期比54.9%増の36,547千円となりました。

以上より、当セグメントの売上高は2,702,385千円となり、営業利益は455,612千円となりました。

② その他事業

当セグメントにおきましては、株式会社ギブテックにおけるIoT向け無線通信方式であるLPWA通信に関する製品の販売、受託開発等を主な事業にしております。自社ブランド製品「JAZE」シリーズ及び展示会DXツール「AiMeet」の販売促進に取り組んでおり、売上高は前年同期比7.3%増の46,874千円となりました。セグメント損失（営業損失）は在庫評価減の影響もあり、19,144千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 中期経営計画『GII Vision 2027（2025年12月期～2027年12月期）』の実践

当社グループは、経営理念である「最適な市場情報をタイムリーに提供し、社会の発展に貢献する」という使命に基づき、「総合市場情報プロバイダーへの進化」をテーマに、2025年から2027年の中期経営計画『GII Vision 2027』を策定しております。

急速に変化するビジネス環境において、正確かつ迅速な市場情報が意思決定の成否を左右する重要な要素となっています。当社はこの社会的要請に応えるべく、主力事業である市場調査レポート事業をさらに強化するとともに、多様化する顧客の情報ニーズに全方位的に対応できる総合市場情報プロバイダーへの進化を目指します。また、IoT関連事業については、引き続き当社の成長ドライバーとして位置づけ、IoTデバイスおよび展示会向けDXツールの拡販を通じて事業の拡大を図ってまいります。

中期経営計画においては以下の重点施策を柱に、収益の拡大、企業価値の最大化に努めてまいります。

■委託調査事業への注力

ニッチ化・多様化する顧客ニーズに対応し、高単価案件の獲得を目指します。専任担当者が柔軟で迅速なサポートを提供するとともに、提携調査会社を新たに開拓することで、調査対応の範囲拡大にも努めてまいります。また、顧客企業の海外進出に係る実務を支援するサービスについても提供を検討しています。

■AI×市場調査商品の拡販

生成AIを活用した市場調査商品の取り扱いを強化し、収益基盤の拡大を図ります。専任チームによる新商品の開拓や拡販を進め、必要に応じて顧客ニーズを踏まえたカスタマイズにも対応することで、新たな顧客体験の可能性を開拓します。

■集客・顧客開拓力強化

ウェブサイトや顧客データベースを活用し、効率的な顧客獲得を推進します。商品数の増加による検索エンジン経由の集客強化や、顧客データベースを活用したプロアクティブなプロモーションを実施します。また、セミナーや広告出稿を通じて新規顧客の拡大を目指します。

■AIによる社内データの活用促進

生成AIを活用し、業務効率化と営業対応力の向上を目指します。AI検索機能を通じて商品情報を迅速に活用できる体制を整え、提案力を向上させます。また、効率的なウェブページ作成を実現することで、生産性向上と製品ラインアップの拡充を図ります。

■新規事業への投資

手元資金を活用した戦略的な出資やM&Aを推進し、事業拡大と新たな成長機会の創出に努めます。これにより、資本効率を高めながら企業価値の向上を実現します。

■次世代を担う人材獲得・育成

次世代を担う人材の確保と育成に向け、採用制度や教育制度を引き続き改善してまいります。福利厚生充実や職場環境の整備を進め、社員が安心して成長できる体制を構築することで、持続可能な企業成長を目指します。

■子会社の利益貢献

IoTデバイスおよび展示会DXツールの提供を通じ、子会社株式会社ギブテック単体での黒字化を2025年12月期に実現し、連結業績への利益貢献により当社グループ全体の成長を支えます。

② ESGを意識したSDGs経営の推進

持続的な企業価値の向上に加え、環境、社会、ガバナンスに配慮した経営に努めてまいります。また、事業活動を通じて社会全体の発展に寄与することを目指し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくため、サステナビリティに関する課題への取り組みを継続的かつ組織的に推進・協議することを目的としたサステナビリティ委員会を新たに設置する予定です。

③ コーポレート・ガバナンス、内部管理体制の強化

当社グループは、環境変化へ迅速に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化が重要な課題の一つと認識しております。

そのために、内部監査による定期的なモニタリングの実施等により内部統制の実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年12月期 第27期	2022年12月期 第28期	2023年12月期 第29期	2024年12月期 第30期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,654,063	2,984,792	2,917,792	2,749,260
経常利益 (千円)	553,359	648,045	565,553	465,476
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	359,168	438,032	382,893	315,061
1株当たり当期純利益 (円)	131.29	148.64	129.91	106.58
総資産 (千円)	2,529,734	2,751,590	2,923,455	3,164,745
純資産 (千円)	1,775,204	2,050,465	2,290,143	2,469,453

(注) 当社は、第28期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しており、第28期以降の各数値については、当該基準を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ギブテック	83,250千円	98.9%	IoT向け無線通信LPWA関連機器の製造・販売

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、市場・技術動向に関する情報提供事業セグメント及びその他事業セグメントの2つのセグメントから構成されております。

(市場・技術動向に関する情報提供事業)

本セグメントにおいては、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4事業を主要な事業としております。

① 市場調査レポート事業

調査出版会社の専門アナリストが、特定テーマに沿って市場の調査・分析を行い、市場規模・予測、テクノロジーのトレンド、規制風土、競合環境・市場シェア、参入状況等を体系的にまとめたレポートを仕入れし、販売する事業であります。

② 年間情報サービス事業

年間契約型の情報サービスで、基本的に1年間の契約で特定の調査出版会社の出版物やデータ情報を販売する事業であります。

③ 委託調査事業

顧客の市場情報ニーズに合わせ、オーダーメイドの調査レポートを提供する事業であります。

④ 国際会議・展示会事業

国際会議や展示会への参加者、出展者やスポンサーを募集する事業であります。

(その他事業)

本セグメントには、株式会社ギブテックにおけるIoT向け無線通信LPWA関連機器の製造・販売、受託開発等の事業が含まれます。

(12) 主要な営業所

① 当社

区 分	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市
米 国 支 店	米国 コネチカット州
韓 国 支 店	韓国 ソウル市
台 湾 支 店	台湾 台北市
ヨーロッパ支店	ベルギー ブリュッセル市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ギブテック	神奈川県川崎市

(13) 従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
国 内	31名	±0名
海 外	17名	±0名
合 計	48名	±0名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(15) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,962,200株

(3) 株主数 3,681名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
小野 悟	660,000株	22.3%
小野 優子	625,000株	21.1%
田野 聡美	150,000株	5.1%
樋口 めぐ美	150,000株	5.1%
株式会社いちとせ	150,000株	5.1%
株式会社エルワイアール	150,000株	5.1%
樋口 莊祐	150,000株	5.1%
杜山 悦郎	49,000株	1.7%
CHU YANYUN	27,100株	0.9%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,800株	0.7%

(注) 1. 小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（681株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	小 野 悟	
代表取締役社長	樋 口 莊 祐	株式会社ギブテック 代表取締役
取 締 役 CFO	杜 山 悦 郎	管理部担当 兼 管理部長 株式会社ギブテック 専務取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	久 富 有 道	株式会社ギブテック 監査役 株式会社 T B C 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	船 山 雅 史	船山公認会計士事務所 代表 DIG-X株式会社 代表取締役 株式会社フィナンテック 社外取締役 株式会社割符サービス 社外取締役 株式会社NEW ART HOLDINGS 社外取締役 公益財団法人寿財団 監事
取 締 役 (監査等委員)	岡 田 尚 人	岡田・今西・山本法律事務所 パートナー 第二東京弁護士会会社法研究会 代表幹事 クモノスコーポレーション株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	元 田 達 弥	元田会計事務所 所長 株式会社MTコンサルティング 代表取締役 株式会社三井ハイテック 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 久富有道氏、船山雅史氏、岡田尚人氏及び元田達弥氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、日常的な社内情報の収集、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、久富有道氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 常勤監査等委員久富有道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員船山雅史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査等委員岡田尚人氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2024年12月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	栗 崎 俊 紀	国内営業担当 兼 営業部長
執 行 役 員	塩 山 晋	ITシステム部、商品コンテンツ部担当 兼 ITシステム部長、商品コンテンツ部長
執 行 役 員	Gwen Mangene	パブリッシャーリレーション、米国支店、ヨーロッパ支店担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より保険会社が填補するものであります。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月10日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定プロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・透明性を備えたものとする。
2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務等に応じた「基本報酬」と、各事業年度の利益及び諸般の事情を勘案した「役員賞与」を支給する。
3. 「基本報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、「役員賞与」は、インセンティブ付与を目的に、各事業年度の業績及びその他諸般の事情（他企業の役員報酬水準や当社の事業内容・規模等）を勘案して支給する報酬である。
4. 個人別の報酬の額については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、経営に対する責任・関与の度合いにより予め定めた役位別の報酬額を基準として、答申案を策定し、取締役会の決議により決定する。
5. 社外取締役の役員報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことから、「基本報酬（固定報酬）」のみの構成とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	87,000	73,200	(－)	13,800	3
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	13,695	12,450	(－)	1,245	4
（うち社外取締役）	(13,695)	(12,450)	(－)	(1,245)	(4)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役4名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、2022年3月29日開催の第27期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬等の額の対象とされていた取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2022年3月29日開催の第27期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬等の額の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役は4名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	久富 有道	取締役会：全15回中15回 (100%) 監査等委員会：全14回中14回 (100%)	長年の上場企業管理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員長を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。
取締役 監査等委員	船山 雅史	取締役会：全15回中15回 (100%) 監査等委員会：全14回中13回 (93%)	公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	岡田 尚人	取締役会：全15回中15回 (100%) 監査等委員会：全14回中14回 (100%)	長年にわたり弁護士として法律事務に携わっており、企業法務全般の専門的知見と豊富な経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。
取締役 監査等委員	元田 達弥	取締役会：全15回中15回 (100%) 監査等委員会：全14回中14回 (100%)	税理士の資格を有しており、企業会計・税務に関する幅広い知識や経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。

(注) いずれも就任期間中の状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

永和監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査の状況及び監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査法人の選任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針では、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とすることとなっております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2022年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ロ. 「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス違反行為等について、当社グループの取締役・使用人が直接情報提供を行える内部通報制度を整備します。内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとします。
- ハ. 当社グループの取締役・使用人の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査責任者を選任し、「内部監査規程」に基づき当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行います。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
- ロ. 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、事業活動において想定される各種リスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定します。この規程に則り、当社グループのリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、取締役・使用人のリスク管理マインド向上のための勉強会等を開催するなどリスク管理体制の整備を推進します。

□. 重大なリスクが顕在化したときは、損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。

④ **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ. 取締役会に加えて、迅速に意思決定を行うため、必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。

□. 取締役会等において決定された事項は、当該業務を執行する担当部門において速やかに実施する体制を整えます。

ハ. ITを活用した情報システムを構築し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。

⑤ **当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

イ. 当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われる体制を整えます。

□. 当社の内部監査の対象に子会社を含めることとし、当社グループ全体の業務が適正であるかどうかを定期的にモニタリングして、必要な改善と適正性向上のための対策を講じます。

⑥ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

イ. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

□. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制構築に関する基本的計画を事業年度ごとに策定し、これに沿ってこの体制を構築し、必要に応じた改善を行います。

- ⑦ **当社の監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**
- イ. 監査等委員会は、内部監査責任者その他の使用人に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとします。
 - ロ. 監査等委員会から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指示のみに従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督は受けないものとします。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- イ. 取締役会等の重要な会議に監査等委員が出席することにより、情報の共有を図ります。また、監査等委員会から重要な事項に関して説明を求められた場合には、適切に対応します。
 - ロ. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況、当社グループの内部統制に関する状況を監査等委員会に報告します。
 - ハ. 当社は、前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑨ **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社の監査等委員がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。
- ⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
 - ロ. 監査の実施にあたり監査等委員会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター等の外部専門機関とも連携し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等において活発な議論を行い、経営の監視・監督に努めております。また、監査等委員会は毎月開催され、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査責任者、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査責任者は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,067,076	流 動 負 債	390,094
現金及び預金	2,669,654	支払手形及び買掛金	115,341
受取手形	2,492	未払金	34,542
売掛金	254,857	未払法人税等	59,665
商品及び製品	11,624	未払消費税等	21,077
原材料及び貯蔵品	8,421	前受金	121,641
前渡金	101,780	賞与引当金	5,381
その他	18,244	その他	32,443
固 定 資 産	97,668	固 定 負 債	305,198
有形固定資産	48,139	退職給付に係る負債	18,843
建物及び構築物	25,113	役員退職慰労引当金	286,355
車両運搬具	4,658	負債合計	695,292
工具、器具及び備品	5,428	純 資 産 の 部	
土地	12,939	株 主 資 本	2,469,196
無形固定資産	1,246	資本金	171,565
商標権	109	資本剰余金	150,573
ソフトウェア	671	利益剰余金	2,147,203
その他	465	自己株式	△145
投資その他の資産	48,283	非支配株主持分	256
繰延税金資産	16,281	純資産合計	2,469,453
その他	32,001	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,164,745
資 産 合 計	3,164,745		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,749,260
売上原価	1,444,335
売上総利益	1,304,924
販売費及び一般管理費	867,135
営業利益	437,788
営業外収益	
受取利息	627
為替差益	19,621
債務勘定整理益	7,980
その他の他	272
営業外費用	
譲渡制限付株式関連費用	739
その他の他	74
経常利益	465,476
税金等調整前当期純利益	465,476
法人税、住民税及び事業税	151,856
法人税等調整額	△1,225
当期純利益	314,845
非支配株主に帰属する当期純損失	215
親会社株主に帰属する当期純利益	315,061

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	162,509	141,517	1,985,789	△145
当期変動額				
新株の発行	9,056	9,056		
剰余金の配当			△153,647	
親会社株主に 帰属する当期純利益			315,061	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	9,056	9,056	161,413	－
当期末残高	171,565	150,573	2,147,203	△145

	株 主 資 本	非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,289,671	472	2,290,143
当期変動額			
新株の発行	18,112		18,112
剰余金の配当	△153,647		△153,647
親会社株主に 帰属する当期純利益	315,061		315,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△215	△215
当期変動額合計	179,525	△215	179,309
当期末残高	2,469,196	256	2,469,453

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,040,357	流 動 負 債	386,445
現金及び預金	2,616,198	買 掛 金	114,576
受 取 手 形	2,492	未 払 金	34,070
売 掛 金	251,449	未 払 費 用	19,862
前 渡 金	101,780	未 払 法 人 税 等	59,375
前 払 費 用	16,647	未 払 消 費 税 等	19,792
関係会社短期貸付金	50,000	前 受 金	121,641
そ の 他	1,788	預 り 金	11,296
固 定 資 産	139,592	賞 与 引 当 金	5,283
有 形 固 定 資 産	48,062	そ の 他	546
建 物	25,036	固 定 負 債	305,198
車 両 運 搬 具	4,658	退 職 給 付 引 当 金	18,843
工具、器具及び備品	5,427	役員退職慰労引当金	286,355
土 地	12,939	負 債 合 計	691,643
無 形 固 定 資 産	1,246	純 資 産 の 部	
商 標 権	109	株 主 資 本	2,488,305
ソ フ ト ウ ェ ア	671	資 本 金	171,565
そ の 他	465	資 本 剰 余 金	150,065
投資その他の資産	90,283	資 本 準 備 金	150,065
関 係 会 社 株 式	42,000	利 益 剰 余 金	2,166,819
長 期 前 払 費 用	7,452	利 益 準 備 金	5,375
繰 延 税 金 資 産	16,281	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,161,444
そ の 他	24,549	繰 越 利 益 剰 余 金	2,161,444
資 産 合 計	3,179,949	自 己 株 式	△145
		純 資 産 合 計	2,488,305
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,179,949

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,702,385
売 上 原 価	1,415,069
売 上 総 利 益	1,287,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	831,703
営 業 利 益	455,612
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	851
為 替 差 益	19,621
債 務 勘 定 整 理 益	7,980
関 係 会 社 業 務 受 託 収 入	1,320
そ の 他	267
営 業 外 費 用	
譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用	739
そ の 他	74
経 常 利 益	484,840
税 引 前 当 期 純 利 益	484,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,566
法 人 税 等 調 整 額	△1,225
当 期 純 利 益	334,498

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	162,509	141,009	141,009	5,375	1,980,593	1,985,968
当期変動額						
新株の発行	9,056	9,056	9,056			
剰余金の配当					△153,647	△153,647
当期純利益					334,498	334,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	9,056	9,056	9,056	－	180,850	180,850
当期末残高	171,565	150,065	150,065	5,375	2,161,444	2,166,819

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△145	2,289,342	2,289,342
当期変動額			
新株の発行		18,112	18,112
剰余金の配当		△153,647	△153,647
当期純利益		334,498	334,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	198,963	198,963
当期末残高	△145	2,488,305	2,488,305

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社グローバルインフォメーション
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水 巧
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルインフォメーションの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社グローバルインフォメーション
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水 巧
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルインフォメーションの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

株式会社グローバルインフォメーション 監査等委員会

常勤監査等委員 久 富 有 道 ㊟

監査等委員 船 山 雅 史 ㊟

監査等委員 岡 田 尚 人 ㊟

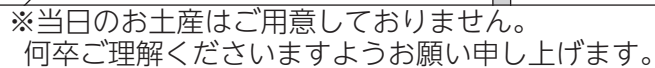
監査等委員 元 田 達 弥 ㊟

(注) 監査等委員久富有道、船山雅史、岡田尚人及び元田達弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

以上

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘 7階 桧の間
TEL 044-953-5111 (代)



VEGETABLE
OIL INK

電子提供措置の開始日 2025年3月4日

株主各位

第30期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社グローバルインフォメーション

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社ギブテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

親会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①市場・技術動向に関する情報提供事業

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、年間情報サービスの履行義務があります。年間情報サービスの履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

②その他事業

その他事業には、連結子会社である株式会社ギブテックにおけるLPWA通信方式を利用した通信機器の販売、受託開発等が含まれます。

その他事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点で収益を認識しております。

通信機器の販売及び受託開発は、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点で、各々収益を計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 26,550千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,962,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	76,635	26.0	2023年 12月31日	2024年 3月28日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	77,012	26.0	2024年 6月30日	2024年 9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	配当の原資	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	100,691	34.0	2024年 12月31日	2025年 3月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 7,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

外貨建預金については、主に商品の輸入に伴う外貨建代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。販売管理規程 与信管理基準に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し、信用リスクの低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金 ※	24,534	19,399	△5,135
資産計	24,534	19,399	△5,135

※ 連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	19,399	-	19,399
合計	-	19,399	-	19,399

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

セグメント名称	区分	売上高(千円)
市場・技術動向に関する情報提供事業	市場調査レポート	2,319,789
	年間情報サービス	183,621
	委託調査	162,426
	国際会議・展示会	36,547
	計	2,702,385
その他事業	その他	46,874
外部顧客への売上高		2,749,260

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(期首) (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	- 千円	2,492千円
売掛金	316,919千円	254,857千円
電子記録債権	- 千円	767千円
契約負債	107,770千円	121,641千円

(注) 1. 連結貸借対照表上、電子記録債権は流動資産の「その他」に計上しております。

2. 連結貸借対照表上、契約負債は前受金に計上しております。

3. 契約負債は、年間情報サービスの販売に係る前受代金相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は87,492千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	833円76銭
1 株当たり当期純利益	106円58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア（自社利用）	5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、年間情報サービスの履行義務があります。年間情報サービスの履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社短期貸付金及び関係会社株式は、連結子会社である株式会社ギブテックに対するものであります。

	当事業年度
関係会社短期貸付金	50,000千円
関係会社株式	42,000千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、関係会社貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に引当金を計上することとしております。また、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないこととしております。

②主要な仮定

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式の回復可能性を判断しております。将来の事業計画は、生産数量及び販売数量の見込み、景気動向、顧客動向、技術革新の予測を、主要な仮定としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社短期貸付金及び関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	26,016千円
----------------	----------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外による取引高	1,548千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項	
普通株式	681株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,845千円
退職給付引当金	5,720千円
役員退職慰労引当金	86,937千円
関係会社株式	28,234千円
敷金償却	3,644千円
その他	6,169千円
繰延税金資産小計	132,552千円
評価性引当額	△116,270千円
繰延税金資産合計	16,281千円
繰延税金資産純額	16,281千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	840円21銭
1 株当たり当期純利益	113円15銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。